

全住協第354号

平成26年2月19日

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
専務理事 田村仁人

適正な価格による工事発注について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省担当部局より以下のとおり周知依頼がありましたのでお知らせします。

敬具

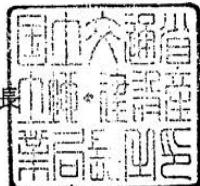
問合せ先 米山 TEL 03-3511-0611

国土入企第30号

平成26年1月30日

(一社)全国住宅産業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局長



適正な価格による工事発注について

本日、平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」という。）を決定・公表しました。これは、公共事業の積算に用いる労務費の単価であり、約16万人の技能労働者の賃金実態調査に基づいて、原則毎年度、各都道府県ごとに51種ごとに決定しているもので、新労務単価は、本年度当初の労務単価と比べ、全国平均で7.1%、被災三県の平均では8.4%の上昇となったところです。これにより、平成24年度の労務単価と新労務単価を比べると、全国平均で23.2%、被災三県の平均では31.2%の上昇となります。

近年の技能労働者に係る就労環境の変化は大きく、建設投資の大幅な減少に伴って、著しい低価格による受注が増加し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者は大きく減少しています。技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、このままでは、施工に必要な技能労働者の不足が一層激しくなり、近い将来、建設工事の円滑な施工に支障を生じるとともに、工事の品質にも影響が及ぶおそれがあります。

若年層が建設業者への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を大きく下回る給与の水準の低さであり、また、社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つです。

現在、建設工事の増加等に伴って労務費が上昇しておりますが、上記の通り、低価格受注のしわ寄せで著しく下落した技能労働者の賃金が回復しつつあること等によるものであり、適正な水準の賃金が発注価額に適切に織り込まれることが必要です。

つきましては、技能労働者の適切な賃金水準の確保に不可欠となる、適正価格による工事発注に向け、下記のとおり、傘下の会員企業各位に取り組んでいただきたく、周知徹底方よろしくお願ひいたします。